



妊娠・出生した時の主な手続

令和7年6月作成



手続が必要な場合	手続概要	担当窓口	
妊娠した	妊娠の届出（手続や説明等に30分程度かかります）	ぼしほけん 母子保健係 （一の宮保健センター）	健康増進課
	母子健康手帳を交付します。あわせて、妊婦健康診査受診票（14枚）と妊婦歯科健康診査受診票をお渡しし、妊娠・出産に向けて気を付けて欲しいことなどを保健師・管理栄養士と一緒に確認させていただきます。		
	出産・子育て応援給付金の支給を受けるための手続 （※出産応援給付金（妊娠届出時））	こそだてしえん 子育て支援係	福祉課
子供を保育園等に預けている	認定変更の手続 母子手帳等で出生予定日を教えてください。	こそだてしえん 子育て支援係	福祉課
赤ちゃんが生まれた	出生届 生まれた日を含め14日以内にお届けください。	こせき 戸籍係	市民課
	住民登録 阿蘇市以外に出生届書を提出し、すぐに住民票が必要な方（事前連絡をお願いします）		
	障害年金を受給している方 障害年金の子の加算請求のご相談	こくほ・ねんきん 国保・年金係	ほけん課
	産前産後の国民年金保険料の免除申請 出産予定日の6か月前から届出ができます。（出産予定月又は出産月の前月から4か月分の保険料が免除されます。）		
	母子健康手帳を持参し、一の宮保健センターにおいでください。妊娠・出産の状況を確認し、産後の子育て支援についてご説明します。	ぼしほけん 母子保健係 （一の宮保健センター）	健康増進課
	出産・子育て応援給付金の支給を受けるための手続 （※子育て応援給付金（出生届出後））	こそだてしえん 子育て支援係	福祉課
子ども医療	子ども医療費の助成を受けるための手続	こそだてしえん 子育て支援係	福祉課
未熟児養育医療	未熟児養育医療の手続 病院で養育医療意見書を受け取られた方		
児童手当	児童手当の請求 出生日から15日以内に手続してください。 申請月の翌月分から支給します。 原則、遡って支給することはありません。		
育児手当	市内に引き続き1年以上在住し、第3子以降の児童を養育している方が対象		
母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭	児童扶養手当の請求 所得制限があります。		
	ひとり親家庭医療費の助成を受けるための手続 所得制限があります。		
保育園・認定こども園に入園を希望している	入園の申請 ※きょうだい児が在園している場合、世帯の変更手続	こくほ・ねんきん 国保・年金係	ほけん課
阿蘇市国民健康保険に加入している	赤ちゃんの資格確認書等の受け取り 出産育児一時金の支給申請 医療機関で直接支払制度を全額利用した方は手続の必要はありません。		
低体重のこどもが生まれた	2,500g未満の時は、健康増進課へお届けください。	ぼしほけん 母子保健係 （一の宮保健センター）	健康増進課
こどもの健診	3～4か月健診、7～8ヶ月健診、もうすぐ1歳健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診については対象者には個別に連絡します。		
こどもの予防接種	定期予防接種については、2ヶ月児訪問で問診票をお渡しし、ご説明します。		
保健師の訪問	新生児訪問・乳児訪問（2ヶ月児訪問）		
市営住宅入居者	同居者異動の手続	こうえいじゅうたく 公営住宅係	住環境課

※内牧支所、波野支所でも手続ができるものがあります。詳しくは、各担当窓口へお尋ねください。【裏面に続く】

担当窓口一覧（市外局番0967）

代表(総務課)	22-3111	ほ け ん 課 (1 階)	22-3145	住 環 境 課 (2 階)	22-3169
内牧支所	32-1111	福 祉 課 (1 階)	22-3167	健 康 増 進 課 (一の宮保健センター)	22-5088
波野支所	24-2001	市 民 課 (1 階)	22-3135		

※令和7年6月現在の主な項目について掲載しています。窓口、電話番号や手続概要等は変わる場合がありますので、ご了承ください。